

鹿沼市公設地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 鹿沼市公設地方卸売市場

事 業 名 : 公設地方卸売市場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

| | | | |
|----------------------------|-----------|------------------------------|------------|
| 法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分 | 非適 | 事業開始年月日 | 昭和51年11月1日 |
| 職 員 数 | 1 人 | 市場種別区分 | 地方卸売市場 |
| 前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度 | - | 次回再整備予定年度 | 未定 |
| 広 域 化 実 施 状 況 | 該当なし | | |
| 民 間 活 用 の 状 況 | ア 民間委託 | 当市場の卸売会社である、鹿沼総合食品卸売(株)へ包括委託 | |
| | イ 指定管理者制度 | | |
| | ウ PPP・PFI | | |

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

| | |
|-------------------------|---|
| 売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方 | 条例及び規則に基づき、卸売業者市場使用料(卸売場・買荷保管所・冷蔵庫・倉庫・業者事務所)として売上金額(消費税額を含む。)の1,000分の10に相当する額 |
|-------------------------|---|

(3) 現在の経営状況

| 年間取扱高 (t) ※過去3年度分を記載 | 年度 | 野菜 | 果実 | 水産物 | 肉類・鳥類・卵類 | その他 | 合計 | |
|-------------------------------------|-----|--------|-----|-----|----------|-----|-------|--------|
| | H29 | 2,045 | 346 | 243 | - | - | 2,634 | |
| | H30 | 1,806 | 227 | 251 | - | - | 2,284 | |
| | H31 | 1,813 | 195 | 220 | - | - | 2,228 | |
| 年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載 | 年度 | 野菜 | 果実 | 水産物 | 肉類・鳥類・卵類 | その他 | 合計 | |
| | H29 | 472 | 128 | 226 | - | - | 826 | |
| | H30 | 414 | 113 | 234 | - | - | 761 | |
| | H31 | 401 | 103 | 209 | - | - | 713 | |
| 経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載 | H29 | 104.9% | | H30 | 100.5% | | H31 | 104.5% |
| 経費回収率 ※過去3年度分を記載 | H29 | 57.7% | | H30 | 50.4% | | H31 | 54.6% |
| 他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載 | H29 | 41.3% | | H30 | 50.0% | | H31 | 49.9% |
| 有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載 | H29 | 96.8% | | H30 | 97.1% | | H31 | 97.5% |
| 企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載 | H29 | 0% | | H30 | 0% | | H31 | 0% |

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】
取扱高及び売上高は減少傾向にあるが、経常収支比率3年分を比較したときに、この3年間で比率が100%を超えているものの、他会計補助金比率の50%弱を繰り入れていることから経常収支比率が上がっているものである。
また、有形固定資産の償却が97.5%償却済みであることからわかる通り、施設の老朽化が進んでいることが明確であり、今後施設の修繕・改修という面に費用負担が発生する可能性があることから、経費回収率を上げていく必要がある。

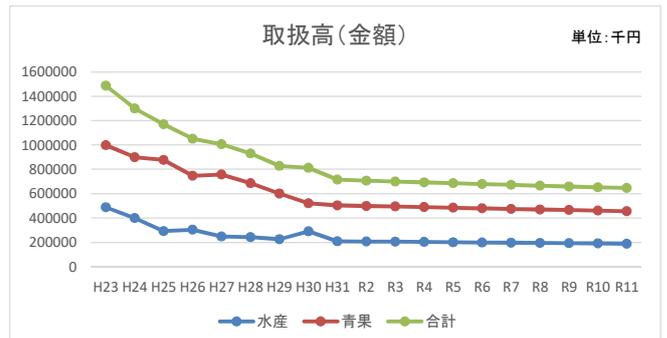
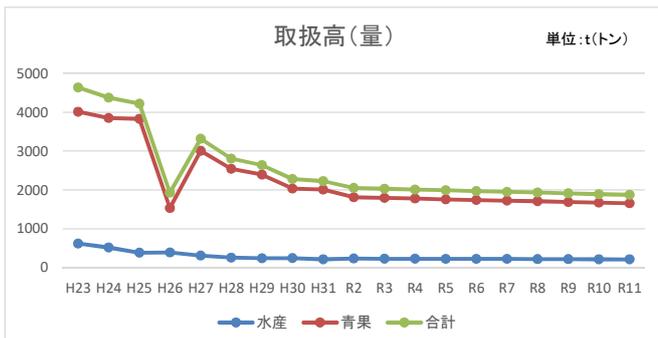
2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

取扱高(t)については、年々減少傾向にある。鹿沼市の人口については、令和2年から令和11年の10年間で94,189人から84,703人の10%(9,486人)が減少する推計であり、その後も減少傾向にある。
そのため、10年間の人口減少率(年間1%)から令和11年までの取扱高を推計。

各年の取扱高は下記の通り

H23水産:624t・青果:4,010t・合計:4,634t H24水産:523t・青果:3,850t・合計:4,373t H25水産:391t・青果:3,827t・合計:4,217t
H26水産:393t・青果:1,536t・合計:1,928t H27水産:312t・青果:3,005t・合計:3,318t H28水産:261t・青果:2,541t・合計:2,802t
H29水産:244t・青果:2,394t・合計:2,637t H30水産:248t・青果:2,034t・合計:2,282t H31水産:220t・青果:2,009t・合計:2,229t
R 2水産:238t・青果:1,815t・合計:2,052t R 3水産:236t・青果:1,796t・合計:2,032t R 4水産:233t・青果:1,778t・合計:2,012t
R 5水産:231t・青果:1,761t・合計:1,991t R 6水産:229t・青果:1,743t・合計:1,972t R 7水産:226t・青果:1,726t・合計:1,952t
R 8水産:224t・青果:1,708t・合計:1,932t R 9水産:222t・青果:1,691t・合計:1,913t R10水産:220t・青果:1,674t・合計:1,894t
R11水産:217t・青果:1,658t・合計:1,875t

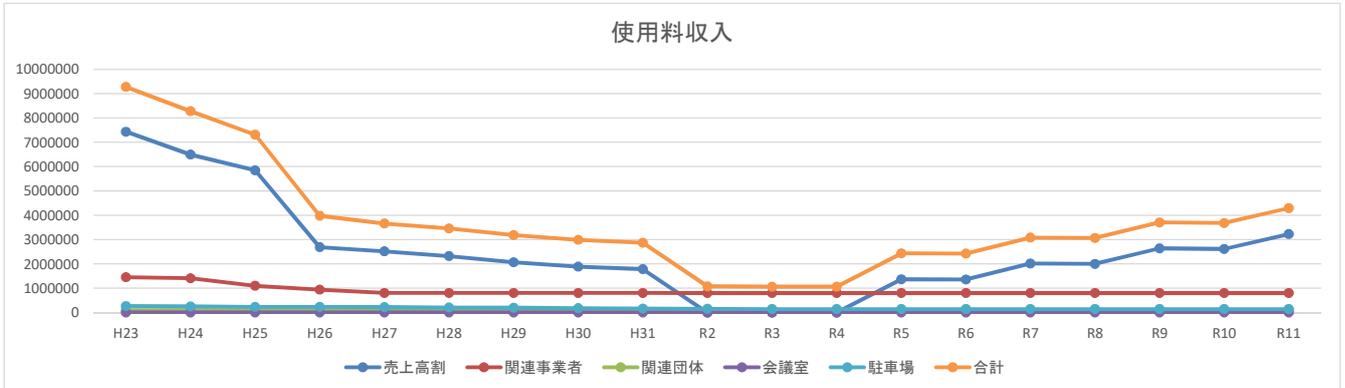


(2) 使用料収入の見通し

使用料収入については、(1)取扱高(t)の推計を踏まえ算出。令和2年から令和4年の3年間については、卸売会社の経営状況の改善を図っていくため、使用料収入の売上高割を全額減免していることから、0円で計算しているが、徐々に減免率を下げていく事で使用料収入は増加していく。

各年の使用料収入は下記の通り

売上高割(5/1000)H23: 9,275,178円・H24: 8,277,665円・H25: 7,312,534円
 売上高割(2.5/1000)H26: 3,982,594円・H27: 3,666,295円・H28: 3,462,263円・H29: 3,189,754円・H30: 2,995,362円・H31: 2,871,951円
 売上高割(0/1000)R2: 1,081,000円・R3: 1,067,000円・R4: 1,067,000円
 売上高割(2/1000)R5: 2,440,461円・R6: 2,426,726円
 売上高割(3/1000)R7: 3,086,194円・R8: 3,066,002円
 売上高割(4/1000)R9: 3,705,682円・R10: 3,679,296円
 売上高割(5/1000)R11: 4,299,716円



(3) 施設の見通し

※施設、設備等の老朽化度合、今後の更新見通しについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること
 事業開始から44年が経過しているものの、事務所棟については法定耐用年数50年ということからも、細かな修繕で継続使用が可能な状況である。

ただし、卸売場施設については、フォークリフトなどの重量機器や大型車両が入り出ることから、コンクリートの痛みや排水施設の凹みなどが目立ってきている。また屋根においても雨漏りが数か所みられ、修繕が必要である。現状では緊急性の高い箇所から修繕を行うほか、卸売場の使用配置を変更することで対応し設備投資の増加を抑制している。

また、関連事業者売場については、18小間を用意しているところであるが、現在使用されている小間数は4小間(3社)である。当該施設は食堂や事務所として利用可能な機能を有しているが、施設の老朽化が進み現状では食堂や事務所としての利用には大規模な修繕が必要な状況である。

現状では、ほぼ全ての施設の改修が必要である状況ではあるが、利用者数を過去5年間でみると徐々に減少していることから、全施設を維持する必要性は下がってきているものと考えられる。使用料収入の推移からも、大規模改修へ充てる予算の確保は難しく、将来的な施設規模・機能の適正化が課題となっている。

| スケジュール | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------|----|----|---------|---------|
| 緊急修繕 | → | | | |
| 耐震性調査 | → | | | |
| 適正施設規模調査 | → | | | |
| 工事・設計 | | | → | |
| 金額 | | | 調査状況による | 調査状況による |

※当スケジュールについては市場の施設状況及び運営状況・利用者の推移から適宜見直しを図り効率的に行っていく

(4) 組織の見通し

※定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。
 農政課全15名のうち、直接的に卸売市場管理に関わる職員は担当職員1名、管理職1名であり、全てが兼任職員である。
 そのため、人事異動により公設卸売市場の仕組みや市場を利用する団体の役割、資金の流れなどの継承が困難な状況であることから、担当職員が変わったときに一から市場の仕組みや関連団体の役割、資金の流れなどを調べ直す必要がある。そのため今後、公設卸売市場事業の見える化や兼務の担当職員の増加を図っていく事で事業の安定した運営を行う。

3. 経営の基本方針

現在鹿沼市公設地方卸売市場については、卸売会社である鹿沼総合食品卸売株式会社への委託にて管理運営を行っているところである。この管理運営方法において委託費の見直しを図るほか、指定管理・民営化などの別の運営手法や公設地方卸売市場内の事業圧縮・効率化を図ることで、経費削減を行い市場事業の健全化を図っていく。

使用料収入においては、卸売会社の売上高に対する収入が大半を占める仕組みとなっていることから、卸売会社の売上高の向上は必須となる。そのため卸売会社の経営状況改善による営業経費の捻出や買受人(取引先)の確保へ向けた取り組みを積極的に行っていく必要がある。また、市役所内部においても、市内へ進出する大手スーパーマーケット等に対する市場利用の推進を他局との連携のもと進めることで、相互連携による大口の新たな買受人確保へ努める。

施設については、市場内の構築物は昭和51年に竣工した施設がほとんどであり、老朽化が進んでいる。すべての施設を改修するためには、莫大な費用負担が必要となることから、市場運営に最低限必要となる施設の選定を行い緊急性の高い施設を優先的に改修し、その後、収益性の高い施設の改修を行う。当面は、緊急性の高い未修繕箇所の修繕を優先的に行いつつ今後の市場運営状況を確認しながら、収益性の高い施設の改修に取り掛かる予定。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

| 目 標 | 有形固定資産減価償却率:令和元年度97.5%⇒令和6年度98.5% |
|-----|-----------------------------------|
|-----|-----------------------------------|

老朽化が著しく、早急に耐震化の必要な施設や、耐用年数を超える設備の延命化を図る修繕・改修を行い有形固定資産減価償却率を令和6年度に98.5%とする。また、市場利用者の状況や市場の運営状況から、施設規模や機能を調査し現状に合った施設規模を見出し、施設の統廃合による適正化を行う。施設更新のスケジュール・金額については、「2. 将来の事業環境(3)施設の見直し」の通り

② 収支計画のうち財源についての説明

| 目 標 | 経費回収率:令和2年度33.0%⇒令和6年度55.0% |
|-----|-----------------------------|
|-----|-----------------------------|

料金収入について

売上高割使用料については、本市公設地方卸売市場を運営している卸売会社の売上高によるとのもであり、市場の取扱高をあげることが必須要件となる。市場利用者が年々減少していることから取扱高も減少傾向にある。卸売会社の決算状況を踏まえ、徐々に減免率を下げることで売上高割の増加を図っていく。

また、市場の取扱高を増やしていくため、大規模小売店等の市内出店の際には、本市公設地方卸売市場を積極的に活用いただくなどの条件設定など含め関連部局との調整・連携のもと取扱高の増加を目指す。

施設使用料の増加を図るためには、関連事業者を増やす必要があるが、関連事業者様については減価償却率から見てわかる通り、施設の老朽化や耐震性の問題などから積極的な入居の推進が難しい状況である。また、市場利用者が減少していることから、関連事業者様の必要性や利活用法の検討を進めるため、現状を維持しつつ投資計画と合わせて検討をしていく。

その他収益について

その他については、高熱水費の使用料収入のため、共有部分以外について、歳入歳出が同額となるものであるが、卸売会社の決算への影響がみられることから、過去数年の費用動向を踏まえ計上していく事が必要である

繰入金について

財政当局と協議・調整をしたうえで、その合意に基づく繰入金額を計上するとともに、収支赤字額を安易に繰入額で賄うのではなく、市場関係者(卸売会社・関連事業者・関連団体)へ市場決算状況を報告するとともに、収支赤字額の補填となる一般会計繰入金について収支赤字額の解消へ向けた取扱高の目標設定等を行っていく必要があり、将来的には一般会計からの繰入が必要がない状況を目指す。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用について

管理運営委託等を含め、過去数年の費用の動向や現状の市場利用状況等を踏まえ、前年比5%の経費削減を目標に経費の圧縮を図り、事業規模の適正化による市場事業の見直し・設備管理を実施していく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

| | |
|--------|--|
| 民間活用 | |
| 投資の平準化 | |
| 広域化 | |
| その他の取組 | |

② 今後の財源についての考え方・検討状況

| | |
|--------------------|---|
| 使用料 | 現在本市の公設地方卸売市場では水産及び青果のみの取り扱いとなっているが、他の品目の展開の可能性を調査するとともに、他の卸売会社の参入も視野に入れた検討を進める |
| 企業債 | |
| 繰入金 | |
| 資産の有効活用等による収入増加の取組 | 施設全体の老朽化が進んでいることから、施設活用の可能性を検討を進め、必要に応じ修繕を施し新たな利用方法を検討し、賃貸等による営業外収入による財源の確保を検討していく。 |
| その他の取組 | |

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

| | |
|--------|--|
| 委託料 | |
| 管理運営費 | |
| 職員給与費 | |
| その他の取組 | |

5. 公営企業として実施する必要性など

| | |
|----------------------|---|
| 事業の意義、提供するサービス自体の必要性 | 本市公設地方卸売市場では、水産物及び青果物を取扱っており、市内外の小売業等の食品流通の拠点として集荷・分荷・価格形成といったサービスを提供している。 また、買受人の代払い等の調整機能を有する、市場関連団体等が入居していることから円滑な代金決済を可能としている。 |
| 公営企業として実施する必要性 | 栃木県内には11の市場があり、本市公設地方卸売市場は上都賀地区唯一の市場である。買受人が一定数確保されていることから、農産物出荷者の重要な出荷先となっており、安定した収入確保の場となっている。また、隣接する日光市・栃木市・壬生町には市場がないことから、本市市場を利用する出荷者・買受人は他市にまで及んでおり、広域圏における食品流通の拠点として地域経済へ貢献している。 |

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

| | |
|---------------------|---|
| 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 | 毎年開催される、鹿沼市公設地方卸売市場運営委員会にて、公設地方卸売市場の決算状況等の報告とともに、経営戦略のモニタリングを実施し、戦略の事後検証を行っていく。市場を取り巻く状況を踏まえ、改定については5年毎を基本に行っていく。 |
|---------------------|---|